

東京における都市計画道路の整備方針  
(第四次事業化計画)

中間のまとめ

平成27年5月

東京都・特別区・26市・2町



はじめに

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、成熟した首都東京の魅力づくりと国際競争力強化、また防災性の向上の観点から、極めて重要な基盤施設です。

しかし、東京の都市計画道路の完成率は約6割にとどまっており、都内を走行する交通量に対し、整備が追いついておらず、各所で慢性的な交通渋滞を引き起こしています。

このことが都市環境の悪化や移動の制約に伴う多大な時間的・経済的な損失、産業の高コスト構造を招き、東京の国際競争力を低下させる一因となっています。

これまでも都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都と特別区及び26市2町は共に連携しながらおおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

しかし、現行の「区部における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」（平成16年度から27年度まで）及び「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」（平成18年度から27年度まで）の策定以降、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会経済情勢が大きく変化しています。また、区部、多摩地域ともに第三次事業化計画の目標年次を平成27年度としており、より効率的な道路整備とするため、第四次事業化計画では、区部と多摩地域を統合した東京全体の事業化計画を策定することとし、東京都と特別区及び26市2町は協働でその策定に向けた調査検討を進めてきました。

首都東京の再生と更なる発展を加速させ「世界一の都市・東京」を実現していくため、このたび、集約型の地域構造への再編など新たな視点も取り入れ、東京の都市計画道路が果たすべき役割や整備の基本的な方向性を示した「東京における都市計画道路の整備方針 中間のまとめ」として取りまとめました。

今後、更に東京都と特別区及び26市2町が協働で検討を進め、平成27年度末に「東京における都市計画道路の整備方針」を策定する予定です。

皆様からの「中間のまとめ」に対する御意見・御提案をお待ちしております。



# 東京における都市計画道路の整備方針

## 中間のまとめ 目次

### 第1章 東京の新しい道路づくりに向けて

#### 1 道路整備を取り巻く社会状況と都市計画道路の現状と課題

(1)	東京の道路整備を取り巻く社会状況	1
(2)	都市計画道路の現状	7
(3)	都市計画道路の整備財源	10
(4)	東京が抱える都市計画道路の課題	12

#### 2 道路整備の「基本理念」と「基本目標」

(1)	東京が目指すべき将来像	18
(2)	道路整備の「基本理念」	22
(3)	道路整備の「基本目標」	23

### 第2章 東京の今後の道路整備に向けた考え方

#### 1 東京における都市計画道路の整備方針について

(1)	整備方針策定の流れ	24
(2)	計画期間	24

#### 2 将来都市計画道路ネットワークの検証

(1)	将来都市計画道路ネットワークの検証における考え方	25
(2)	検証項目の内容	26

#### 3 優先整備路線の選定（第四次事業化計画）

(1)	優先整備路線の選定における考え方	32
(2)	今後10年間の整備の方向性の内容	33

4	今後の予定	35
---	-------	----

<検討体制>

<お問合せ先>

